

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	あひるが丘保育園	施設種別	保育所 (旧体系 :)
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

平成 29 年 3 月 1 日

総 評	<p>向日市北部、京都市西部に隣接する新興住宅地に位置するあひるが丘保育園。宅地が切り開かれる前から約50年間、地域に根ざした保育事業に取り組んできました。近年は人口増加の著しい向日市の子育てニーズに積極的に応えるために事業規模をゆっくりと拡大しています。(一時保育、長時間保育、障害児保育、子育てサポートセンター事業など)</p> <p>時代の変化に対応しつつも、ぶれることなく「あらゆるものの生命への慈しみの心を育てる」保育の精神を中心に据えて、子どもたちの主体性を育む取り組みを実践しています。例えば、あひるが丘保育園の由来にもなっている「あひる」の飼育は、子どもたちが生命の尊さ大切さを現実のものとして考える契機にするために、飼育開始の判断から名付け、日常の世話、葬送までを体験しています。</p> <p>管理者からは「託児ではなくコミュニティの運営という意識を持っている」という言葉がありました。それは単なる理想ではなく、実現に向けて「その身を通した活動、経験豊かに行うことを大事にする」ことに取り組む職員に浸透しています。その思いは、保育者から子どもたちへ、さらに保護者にも伝わり、園を取り巻く環境を作り上げる良い循環が期待できます。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の理念、基本方針・目標が確立されています。園の紹介冊子「たのしいほいくえん」には園長の言葉として、「大人の都合が優先されることを戒め、子どもの都合に耳を傾ける」姿勢を大切にしていることを明示しています。また、子どもを真ん中に家庭と保育園が一緒になって「育つ」ことが「—いっしょに育てたい たった一つのいのち—」という園の標語に込められており、保護者に周知されています。 ・「子どもが自由に」のレベルについて迷ったという自己評価がなされています。子どもの主体性を重んじているが、無秩序ではない保育を実施することに熟慮され、安全を提供する中に子ども自身の自主性を大切にする保育の展開がなされているように見受けました。一例として、裏山の傾斜を利用して、檜材を用いた滑り台や、ブランコなど子どもたちがのびのびと過ごせる環境は一朝一夕で作れるものではなく、貴重なものです。子どもが自発的に活動できる環境が良く整備されていると判断できます。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にしており、実習生受け入れマニュアルは、整備しています。しかし、実習指導者に対する園内研修が、実施されていません。今後は、毎年4月の前年度の実習生受け入れに関する課題と改善点について話し合い、マニュアル見直しを図っていますので、それに沿って実習指導者に対する研修を実施されるとより良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

福祉サービス等第三者評価事業

【様式9-2】

【保育所版】 評価結果対比シート

受診施設名	あひるが丘保育園
施設種別	保育所
評価機関	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	平成29年3月1日

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1 (1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-1 (2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
	I-2-2 (2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	A	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-2 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B	A

[自由記述欄]

・保育の理念、基本方針・目標が確立されています。園の紹介冊子「たのしいほいくえん」には園長の言葉として、「大人の都合が優先されることを戒め、子どもの都合に耳を傾ける」姿勢を明示しています。子どもを真ん中に家庭と保育園が一緒になって「育つ」ことが「一いっしょに育てたい たった一つのいのち」という園の標語に込められており、保護者に周知しています。また、「おたより」は、必要に応じて発行されており、月に複数回発行することもあります。

・保育の理念、基本方針・目標は保護者及び地域の住民や関係機関にも周知しています。近隣自治会への行事などを回覧板で知らせるなど、子育てサポートセンター事業（おひさま）の取り組み、ホームページでも周知の活動を続けています。

・管理者は、保育の質の向上に意欲を持ち、指導力を発揮しています。例えば「子どものつぶやきポスト」を設置し、子どもたちの日頃の楽しい振る舞いや言葉をメモして保存し、職員、保護者と共有しています。また、保育の内容について保護者からの意見も柔軟に取り入れ、職員会議を経て実践しています。HPの継続や、給食試食会などは保護者の声から園の取り組みへと発展した事業です。

・職員間の会議やミーティングは全て「課題の把握」と意識し、業務の効率化に向けた取り組みを人事面、労務面、財務面から検討していることが職員会議の記録からうかがえます。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B	B
		② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A
		③ 定期的な個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
③ 定期的な個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		A	A	
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	B	B	
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A	
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A

【自由記述欄】

・勤続年数の高い職員が数多く在籍しているなど職務定着率は高いものの、人事管理に関する書式の改善など課題はまだあり、人員体制に関してプランを立てそれに基づいた人事管理が望まれます。

・実習指生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にしており、実習生受け入れマニュアルは整備しています。しかし、実習指導者に対する園内研修が実施されていません。今後は、毎年4月の前年度の実習生受け入れに関する課題と改善点について話し合い、マニュアルの見直しを図っていますので、それに沿って実習指導者に対する研修を実施されると良いでしょう。

・地域との関係が適切に確保されています。ボランティアを受け入れる意義や方針の理解はもちろん、事業所が有する機能を地域に還元し、近隣自治会の地蔵盆やラジオ体操、餅つきに場所を提供しています。また、敬老の集い（年二回）やデイサービスへの訪問交流会（年三回）といった世代間交流事業も盛んに実施しています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 ② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
		② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A	A
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A
[自由記述欄]				
<p>・利用者が意見等を述べやすい体制が確保され、利用者からの意見等に対して迅速に対応しています。苦情解決や面談の記録を残すなど、寄せられる意見に対応するだけでなく、保護者からの意見箱に加えて記名式のアンケートを実施しています。HPの継続や、給食試食会などは、保護者から寄せられた意見として、園行事として取り入れる工夫がなされています。</p> <p>・第三者評価を3回受診されています。意欲的に自己評価を行い、課題の把握を管理職だけでなく職員全体で行なっています。</p> <p>・サービス提供の開始は入園のしおり「たのしいほいくえん」に基づき、適切に行っています。また、リーフレットの配布や公共施設への設置、園庭開放事業（毎週木曜日）、園見学の随時実施など、利用希望者のサービス選択に必要な情報を提供しています。</p> <p>・保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ています。入園・進級に当たっては個別に面談を実施しています。</p>				

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	B	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

[自由記述欄]

・健康管理に関するマニュアルに基づき、朝の受け入れ時には、保育士が直接保護者から子どもの様子を聞いたり、連絡事項を確認するなどし、コミュニケーションを図っています。園長も自然な形で子どもや保護者と会話しています。

・給食だよりやホームページ、献立の展示や保育参観で、おやつ作りや離乳食などの試食会を行っています。また、保護者へのアンケートも実施しています。

・ベランダでは野菜の栽培に取り組み、自主的に世話をしています。失敗や虫や鳥に食べられる体験や、栽培に詳しい保護者からのアドバイスを実際の保育に取り入れています。

・離乳食やアレルギー食、体調が悪い子どもへの配慮など、きめ細やかな対応が行われています。乳児クラスのランチルームは調理室に接しており、食事の場に調理担当者が入り、喫食の様子を見て子どもたちと関わるなど、保育と調理の連携が図られています。アレルギーを持つ子どもを一覧にし、職員に配布して周知徹底が図られています。また、除去は、誤食防止として調理現場と保育現場が密に連携を図っています。

・給食について、月1回の会議、また、年度初め、食中毒のころにも会議を持ち「給食会議記録ノート」に記録されています。

・制止する関わりを少なくし、耳元で静かに声がけ誘導するなど、子どもの姿、思いに寄り添い、受容する保育の実践に努めています。

・障害児保育については、保育者が障害児を一方的に助けるのではなく、できることを子ども同士が気付くような「共育ち」の考え方を保育者が共有しています。そのような「認められた思い」を園長から運動会の挨拶や園だよりにおりこみ、保護者へさりげなく発信しています。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A

[自由記述欄]

・虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっています。向日市要保護児童対策ネットワーク協議会に園長が参加し、外部関係機関との連携を図っています。

・虐待について、職員がオレンジリボンを手作りしたり、ホームページにオレンジリボンのバナーを貼るなど、啓発を図っています

・一時保育を利用する子どもも行事に参加できるよう配慮し、日常的に園児との交流を行っています。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

[自由記述欄]

・調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルや安全チェックリストに基づいて適切に実施しています。衛生管理会議は毎月実施し、結果は職員会議で報告しています。

・危機管理マニュアルも常時目につく場所に掲示しています。事故防止のためのチェックリストがあります。午睡時のSIDSチェックも実施しています。子どもたちの安全を確実に確保する体制が整っています。

・不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知しています。4月に事故防止対策会議と合わせて不審者対策の会議を持ち、さすまたを用いた訓練や、不審者対策の会議については保護者へも周知がなされています。